

平成29年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3.4億円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 52.6億円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	741,113	45,224	1,973,944	218,091	614,280	3,592,652	441,756	333,547	424,085	1,199,388	181,758	284,924	466,682	5,258,722	
財源内訳	特定財源	555,810	2,683	1,499,266	72,696	470,679	2,601,134	0	187,982	0	187,982	6,055	136,385	142,440	2,931,556
	うち国県支出金	555,810	0	1,253,253	72,696	469,892	2,351,651	0	187,982	0	187,982	3,430	115,375	118,805	2,658,438
	うちその他	0	2,683	246,013	0	787	249,483	0	0	0	0	2,625	21,010	23,635	273,118
	一般財源	185,303	42,541	474,678	145,395	143,601	991,518	441,756	145,565	424,085	1,011,406	175,703	148,539	324,242	2,327,166
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	27,222	6,249	69,731	21,359	21,095	145,656	64,895	21,384	62,299	148,578	25,811	21,821	47,632	341,866

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。

消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。